

(財)かながわ廃棄物処理事業団の 経営改善計画(案)について

「経営改善計画（案）」概要

- ◆基本方針：収入に見合った徹底した経費の削減、抜本的な執行体制の見直しにより、
収支の均衡を図る。
- ◆計画期間：平成21年度～24年度
- ◆主な取組項目
 - 搬入量の確保 → 収集運搬業者等、医師会との連携、営業活動による新規顧客の確保
 - 組織、業務執行体制の見直し → 役員の削減や退職職員の不補充によるスリム化
 - 経費の削減 → 運転委託の競争入札の導入等、最終処分場の変更
 - 公共貸付金の元金の返済開始時期の繰延（H21→H27）
→ 日本政策投資銀行への返済との重複を避け、返済のバランスを取る。

◆事業団の概要

◆ かながわクリーンセンター

所在地:川崎市川崎区千鳥町6番1号

面積:敷地24,507㎡ 建物(延床):17,020㎡

受入品目:産業廃棄物(廃プラスチック類、木くず等)

特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物)

処理能力:焼却処理210ト/日(70ト/日×3基)

発電設備4,800kW

◆ 基本財産 3億3百万円

三公共 2億1千万円(県、本市、川崎市各7千万円)

民間団体 9千3百万円(横浜商工会議所、県医師会他)

◆ 建設資金 132億円

日本政策投資銀行:77億2千8百万円(損失補償契約締結)

民間出捐金:7億9千1百万円(66社)

公共貸付金:24億3千5百万円(本市:8億1千1百万円)

公共補助金:22億3千8百万円(本市:5億5千9百万円)

◆ 公共負担金 (H8~H19)

三公共で覚書を締結し、事業運営に必要な範囲の支援を行っている。

本市支出合計 13億3千7百万円

◆事業団の公共的役割

◆ 産業廃棄物処理施設の新規立地の促進

産業廃棄物処理施設に対する安全性・信頼性の確保を図るモデル的な施設として稼働。

◆ 自区域内処理の推進

約104万トンが県外処理されていることから、県内発生産業廃棄物を可能な限り「自区域内処理」を推進する。

◆ 医療系廃棄物の受け皿

公共関与による信頼のもと、契約者の約64%に当たる1,114事業所は医療機関であり、処理困難物の受け皿となっている。

◆ セーフティネットとしての役割

- ① 平成14年に伊勢原市で発生したBSE問題において、BSE疑似患畜19トンを焼却処理。
- ② 新型インフルエンザが発生した場合の病畜等処理、医療従事者等の防護服の安全処理。

◆事業団を巡る状況の変化

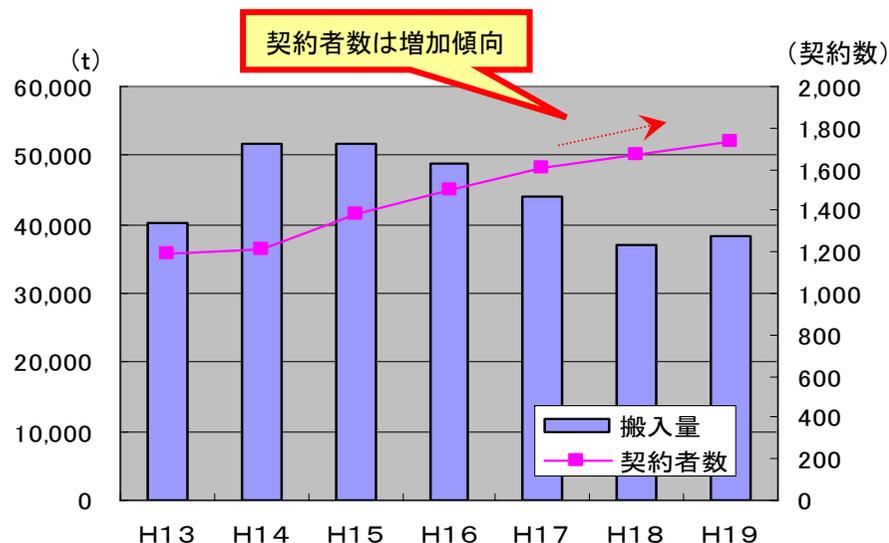
◆ 搬入量の減少

H14 : 51,840t → H19 : 38,157t

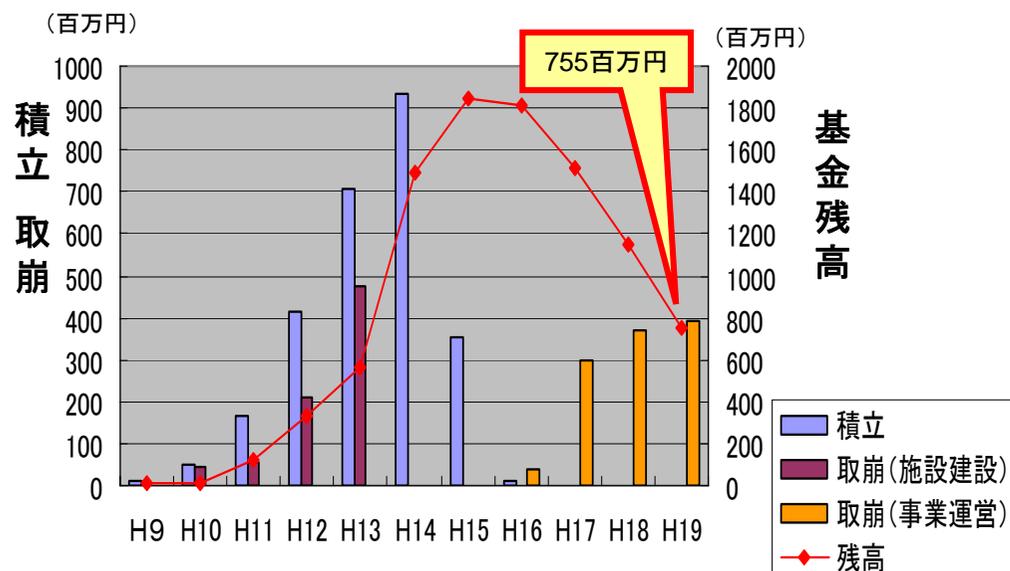
◆ 減少要因

リサイクルの進展、民間大型処理施設の進出、焼却炉の経年劣化による運転停止等

◆ 搬入量と契約者数



◆ 建設基金の取り崩し



◆ 神奈川県包括外部監査 <H20.2>

【監査結果の概要】

搬入実績が下落しているため、早急に**中期の経営計画を見直し**、収入の増加に向けた取組の実施が必要である。

広く意見を求め、**三公共団体の対応を含めた方針決定**が必要である。

施設の運転委託等については、高度又は特殊な技術を要求されるものを除き、指名又は一般競争入札を導入すべきである。

◆ 経営改善計画（案） <H21～H24>

事業団を取り巻く社会状況は設立時に比べ、大きく変化していることから、事業団と三公共で「**経営改善計画**」の策定を進めていく

【計画（案）の策定経緯】

三公共・事業団による連絡会を設置し、検討を行うとともに、外部有識者から意見を伺いながら取りまとめた。

- ◇ 連絡会の開催(3/3～8/25まで全12回)
- ◇ 産業廃棄物処理業界及び経済界等からの意見聴取(全3回)

◆経営改善計画（案）による収支見通しと公共貸付金の繰延

◆中長期収支見通し

徹底した経費の節減等により、H21の事業支出をH19に比べて、**約6億円削減**するが、日本政策投資銀行への借入金返済により、全体収支では、約8千万円の黒字に止まるため、三公共貸付金の元金返済の繰延を行うことにより、収支均衡を図りたい。

【中長期収支見通し】

経営改善計画期間

		H19	H21	H22	H23	H24	
搬入量		38000 t					
事業活動	事業収入	1,837	1,869	1,875	1,875	1,875	
	事業支出	1,717	1,155	1,138	1,158	1,146	
	事業支出(利子返済)		13	19	19	27	
	収支	120	701	718	698	702	
投資・財務	収入	391	0	0	0	0	
	返済	政策投資銀行他	627	623	623	623	623
		三公共元本	0	0	0	0	0
	収支	△ 236	△ 623	△ 623	△ 623	△ 623	
全体収支差額		△ 116	78	95	75	79	

【公共貸付金返済計画】

		(百万円)				
合計(21~32)		各年38,000 t				
		22,495				
		14,419				
		225				
		7,851				
		0				
		4,100				
		2,691				
		△ 6,791				
		1,060				

		(百万円)				
		H21	H22	H23	H24	合計(21-32)
当初計画	元本	131	188	188	269	2,691
	利子	13	17	21	21	147
見直し(案)	元本	0	0	0	0	2,691
	利子	13	19	19	27	225

経営改善計画期間

- ◆ 平成21年度返済開始の三公共貸付金については、利子分のみの返済にとどめ、元金の返済は日本政策投資銀行への返済が一段落する**平成27年度以降に繰延し**、早期の経営の改善を図る。
- ◆ 資源循環局は、計画に掲げた取組が着実に実行されるよう、三公共による緊密な連携のもと、その履行を確認するとともに、計画期間中においても、社会状況等の変化に応じて見直しをまいります。